

お知らせ

記者発表資料	平成31年2月22日
配布日	

資料提供先：倉吉記者クラブ

天神川で伐採木を無償配布します！

～工事で伐採した樹木の有効活用とコスト縮減を目指して～

倉吉河川国道事務所では、天神川の維持管理を行っています。この度、天神川の工事で発生した河川内の伐採木の有効活用とコスト縮減のため、御希望のみなさまに無償で提供いたします。（詳細は別紙位置図を参照）伐採木は、薪や炭焼きや平茸等のほだ木など、いろいろな用途に利用できます。

伐採木を御希望の方は、別紙「引き取り申込書」に記載のうえ、配布場所にお越しく下さい。

※引き取り申込書は倉吉河川国道事務所 HP

【<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/river/bosai/musyouhaihu/musyouhaihu.htm>】よりダウンロードできます。

- 配布場所：**天神橋西詰（天神川左岸）** 鳥取県東伯郡北栄町江北地先
ヤナギ等 約1,470本（長さ1.0m程度）

- 配布日時：**平成31年3月7日(木) [10時30分から16時00まで]**

事前予約は行っていません。先着順で、無くなり次第終了します。終了の場合は、現地入口に掲示を行います。



配布会場の様子

<問い合わせ先>

■ 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 TEL 0858-26-6221(代表)

副所長（河川） すがの ひではる
菅野 秀治

【担当 問い合わせ先】河川管理課長 にしむら のりゆき
西村 徳之 TEL 0858-26-6237（河川管理課 直通）

【広報担当】調査設計第二課長 たにもと なおひさ
谷本 尚久

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/index.htm>

◎留意事項

①別添、引き取り申込書に必要事項を記入して当日持参下さい。

※現地でも、引き取り申込書を記載することはできますが、事前に記載して頂くとスムーズな配布ができます。ご協力をお願いします。

②伐採木の無料配布については、予約受付を行っていません。

③配布する伐採木が無くなり次第終了します。

④配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従って下さい。なお、必ず先に受付けを済ませて下さい。

⑤伐採木は、直径 20cm 程度 長さ 1.0m 程度

⑥トラック等の車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意して下さい。

⑦多くの方が持ち帰りを希望されます。乗り合わせで来られた場合でも

伐採木の持ち帰り量は最大 30 本/台（厳守）とします。多量に積込みをされている場合は、積込みを打ち切らせて頂くことがあります。

伐採木に余りがある場合、複数回持ち帰ることは可能ですが、その都度申請書の提出が必要です。

⑧積込みは各自でお願いします。

⑨現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は、自己責任の範囲とし、倉吉河川国道事務所は一切の責任を負いません。

⑩提供後に違法行為（不法投棄等）の無いよう各自の責任において適切に管理して下さい。

⑪配布する伐採木の品質については、倉吉河川国道河川事務所は一切責任を負いません。

⑫アイドリングストップに、ご協力ください。

⑬伐採木の提供に、時間がかかる場合もありますので、ご了承下さい。

別添

天神川伐採木 引き取り申込書

平成 年 月 日

国土交通省 倉吉河川国道事務所
天神川出張所長 殿

申込者氏名 _____

天神川の河川工事で発生した伐採木を当方で引き取りたく申込します。

受け取り日時 平成 31 年 3 月 7 日 (木)

伐採木の使用目的 薪 茸類のほだ木 ガーデニング材料 その他 ()

申込者連絡先 住所 _____

電話番号 _____

(FAX、その他連絡が取れるものなら可)

※個人情報の取扱について 記載頂いた情報は、伐採木の無償配布の目的にのみ使用します。
その他の用途に利用することは一切ありません。

【注意事項】

- ・積み込み運搬は申込者にて行って下さい。
- ・伐採木は申込者が利用し、転売・営利目的に使用しないで下さい。
- ・引取後の伐採木は申込者の責任により適切に管理して下さい。
- ・積み込み・運搬時ならびに、提供後の伐採木使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことは出来ません。
- ・引き渡し後の返却に応じることは出来ません。
- ・本申し込みは予約ではありません。配布は先着順で、無くなり次第終了となります。予めご了承下さい。

以上のことを確認のうえ、内容に 同意する 同意しない (レ点を記入願います)

・参加資格の合致状況 (該当する項目の口にレ点を記入願います)

- 直近 1 年間の税を滞納している者ではない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者文はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

アンケート欄

・伐採木の提供について、今回の配布情報はどのように知りましたか？

・受け取り量 (30本/1台) としては、どうでしたか？

ちょうどよい。 希望本数 _____ 本

・伐採木のサイズとしては、どうでしたか？

ちょうどよい。 希望する伐採木の長さ _____ 伐採木の直径 _____

【別紙 位置図】

天神川 伐採木の配布箇所

